





2025/05/19 15:18 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	2000010001343
所在図番号	余白			
所在	岐阜市日ノ出町四丁目 14番地			余白
家屋番号	14番			余白
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
店舗	鉄骨造陸屋根5階建	1階	78:52	合併により日ノ出町四丁目14番の2ないし14番の12の登記記録から移記〔平成16年4月19日〕
		2階	78:52	
		3階	78:52	
		4階	73:25	
		5階	8:77	
店舗・共同住宅	余白	余白	:	①平成16年3月日不詳変更、平成27年7月日不詳変更〔令和4年7月22日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成16年4月7日 第10060号	所有者 瑞穂市本田969番地1 杉山晋一郎
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和4年5月31日 第24488号	原因 令和2年10月13日住所移転 住所 岐阜市長住町八丁目27番地2(502)
2	所有権移転	令和4年5月31日 第24499号	原因 令和4年5月31日売買 所有者 名古屋市瑞穂区釜塚町一丁目7番地の3 シーオーエム株式会社
3	所有権移転	令和5年10月12日 第45341号	原因 令和5年10月12日売買 所有者 中華人民共和国福建省福州市台江区安南路81号八中宿舍5座802单元 陳文
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和6年3月22日 第12334号	原因 令和6年3月4日住所移転 住所 名古屋市中川区中島新町三丁目1018番地

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成15年12月3日 第34046号	原因 平成15年12月3日設定 極度額 金3,500万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手債権 債務者 瑞穂市本田969番地1 杉山晋一郎 根抵当権者 岐阜市今沢町17番地 岐阜商工信用組合 共同担保 目録(※)第9153号 順位3番の登記を移記 平成16年4月7日受付 第10060号
付記1号	1番登記は合併後の土地の全部に関する	余白	平成16年4月19日付記
付記1号の付記1号	1番付記1号根抵当権更正	余白	登記の目的 1番根抵当権変更 1番登記は合併後の建物の全部に関する 平成16年4月21日受付 第11403号 職権更正
2	1番根抵当権抹消	令和4年5月31日 第24489号	原因 令和4年5月31日解除
3	根抵当権設定	令和4年5月31日 第24500号	原因 令和4年5月31日設定 極度額 金4,300万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 名古屋市瑞穂区釜塚町一丁目7番地の3 シーオーエム株式会社

			根抵当権者 名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社愛知銀行 (取扱店 堀田支店) 共同担保 目録(イ)第5754号
4	3番根抵当権抹消	令和5年10月12日 第45340号	原因 令和5年10月12日解除

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2025/05/19 15:16 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年2月22日	不動産番号	2000000341596
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	岐阜市日ノ出町四丁目			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
14番	宅地	98:51		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記	
			:	平成7年2月22日	

権 利 部 ( 甲 区 ) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和62年10月29日 第30484号	原因 昭和62年10月29日競売による売却 所有者 岐阜市早田東町九丁目6番地 株式会社マンションセンターダイシン 順位6番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年9月3日 第24771号	原因 平成14年8月8日本店移転 本店 岐阜市早田東町九丁目12番地
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年2月22日
2	所有権移転	平成15年11月28日 第33494号	原因 平成15年11月28日売買 所有者 瑞穂市本田9.6.9番地1 杉山普一郎
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和4年5月31日 第24488号	原因 令和2年10月13日住所移転 住所 岐阜市長住町八丁目27番地2(502)
3	所有権移転	令和4年5月31日 第24499号	原因 令和4年5月31日売買 所有者 名古屋市瑞穂区釜塚町一丁目7番地の3 シーオーエム株式会社
4	所有権移転	令和5年10月12日 第45341号	原因 令和5年10月12日売買 所有者 中華人民共和国福建省福州市台江区安南路81号八中宿舍5座802单元 陳文
付記1号	4番登記名義人住所変更	令和6年3月22日 第12334号	原因 令和6年3月4日住所移転 住所 名古屋市中川区中島新町三丁目1018番地

権 利 部 ( 乙 区 ) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	昭和62年10月29日 第30485号	原因 昭和62年10月29日設定 極度額 金7,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権者 岐阜市早田東町九丁目6番地 大進土地産業株式会社 根抵当権者 岐阜市神田町六丁目11番地 岐阜信用金庫 (取扱店 美江寺支店) 共同担保 目録(5)第9387号 順位5番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成4年6月19日 第14948号	原因 平成4年6月19日変更 極度額 金8,500万円 順位5番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年2月22日
2	1番根抵当権抹消	平成15年12月3日 第34045号	原因 平成15年12月3日解除
3	根抵当権設定	平成15年12月3日 第34046号	原因 平成15年12月3日設定 極度額 金3,500万円

			債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 瑞穂市本田969番地1 杉山 晋一郎 根抵当権者 岐阜市今沢町17番地 岐阜商工信用組合 共同担保 目録(モ)第9153号
4	3番根抵当権抹消	令和4年5月31日 第24489号	原因 令和4年5月31日解除
5	根抵当権設定	令和4年5月31日 第24500号	原因 令和4年5月31日設定 極度額 金4,300万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 名古屋市瑞穂区釜塚町一丁目7番地の 3 シーオーエム株式会社 根抵当権者 名古屋市中区栄三丁目14番12 号 株式会社愛知銀行 (取扱店 堀田支店) 共同担保 目録(イ)第5754号
6	5番根抵当権抹消	令和5年10月12日 第45340号	原因 令和5年10月12日解除

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。